



電動車いす8つのポイント

～安全・安心に乗っていただくために～

道路を通行するときは

歩道のある道路では

- 電動車いすは歩行者の仲間です。

必ず歩道を通行しましょう。



1

歩道のない道路では

- 安全に走行できるよう、道路右側の、白線の内側を通行しましょう。



2

歩道も路側帯もない道路では

道路の右はしに寄って通行しましょう。



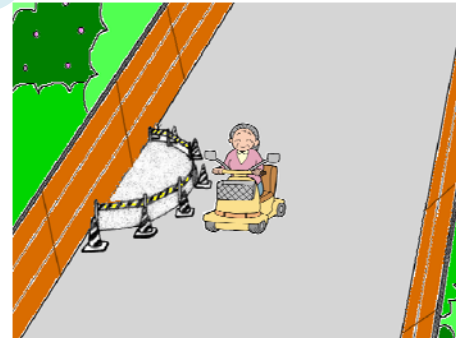
3

☆ 道路の右側を通行することが危険であるとき、またその他やむを得ない時は左側通行ができます。

4

障害物のあるところでは

- 障害物を避ける場合は、減速、又は停止して安全確認しましょう。
- 前方、後方から自動車等が接近しているときは、無理をせず止まって通過するのを待ちましょう。



道路を横断するときは

道路を横断するときは・・・

- 必ず横断歩道を利用しましょう。
- 信号が青であっても、左右をよく見て自動車が止まっていることを確認してから渡りましょう。

いつも通り慣れている道だからといって、油断は禁物！
右左折車には要注意です！！



5

信号のある横断歩道では

- 歩行者用の信号機に従います。
- 電動車いすは、かけあしができません。危ないなと感じたら、次の青まで待ちましょう。



6

反射材の積極的な活用！

- 薄暮時や夜間、外出する際には明るい服装を心がけ、反射材を着用しましょう。
- 電動車いすの前後左右に反射材を効果的に貼付することで、ドライバーから早く見つけてもらえるようになります。



7

8

横断中の危険

- 道路を斜めに横断すると、それだけ横断時間が長くない危険です。
- ☆ 車の直前直後、斜め横断は絶対にやめましょう。



歩行者横断禁止標識

この標識がある場所は、道路の横断が禁止されています。

